



市議会だより

発行／新城市議会 ■ 編集／市議会だより編集委員会 愛知県新城市字東入船6番地1 ☎23-7657



第2回市民まちづくり集会が開催されました

新城小学校で行われた第2回市民まちづくり集会では、第1部で議会運営委員長が市議会からの報告を行いました。写真は「議会報告会に行ったことがありますか」と聞いた時の様子です。(青＝行ったことがある、赤＝行ったことがない)

9月定例会

主な議案の内容	2
平成25年度決算認定	3
一般質問	4
委員会通信	9
議決結果	10
賛否公表、討論	11
政治倫理審査会の経過	13

No. **39** 平成26年
11月15日



9月定例会

平成25年度決算を慎重審議し、認定

市議会9月定例会は、9月3日から19日までの17日間の会期で開かれました。この定例会では、条例の制定、補正予算案件、平成25年度各会計決算認定など市長提出56議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり決まりました。

主な議案の内容

- ◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- ◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市町村の条例で定めることとされた放課後児童クラブ及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準規定を整備するもの。
- ◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」の運営に関する基準規定を整備するもの。
- ◆保育所並びにへき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所に入所できる児童に関する規定を整備するもの。
- ◆保育の実施に関する条例の廃止
- 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、条例を廃止するもの。
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任
- 篠宮晴英氏 大藏典雍氏
阿部康代氏
- ◆教育委員会委員の任命
- 安形茂樹氏
- ◆大野財産区管理会委員の選任
- 下山常雄氏 下山康人氏
菅沼昭博氏 伊藤信明氏
野澤忠信氏 鈴木信行氏
- ◆人権擁護委員の候補者の推薦
- 小林 薫氏
- ◆一般会計補正予算
- 歳入歳出それぞれ4億6384万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億1155万2千円とする。
- ◆一般会計決算
- 2448万4千円
- ・鳳来寺小学校改修事業
(実施設計業務委託料、測量設計及び用地調査委託料)
- 2005万9千円
- ・中学校管理事業
(施設の老朽化に伴う修繕料の増)
- 825万4千円
- ◆一般会計決算
- ※3ページ参照
- ◆地域情報通信基盤管理事業
(支障となった光ケーブルの移設に伴う委託料の増)
- 1038万1千円
- ・予防接種事業
- ◆一般会計決算
- ※3ページ参照

平成25年度 決算認定

市の予算はこのように使われました

決算は議長を除く、全議員で構成する予算・決算委員会に付託され、9月16日に審査し、19日の本会議で認定しました。

平成25年度 一般会計

歳入 226億6,030万円
歳出 215億9,852万円

翌年度繰越財源 1億8,305万円
実質収支 8億7,873万円

主な歳出

()内は対前年度比 万円未満は四捨五入 ※質疑についてはP9をご覧ください。

議会費

議会を運営するための経費

- 議員報酬 7,668万円
 - 議会中継放送事業 132万円
 - 会議録・委員会記録作成事業 101万円
- 1億9,223万円 (+89万円)**

総務費

庁舎管理や企画調整、地域振興等にかかる経費

- 作手総合施設整備事業 5,518万円
 - 減債基金積立事業 3億61万円
 - 財政調整基金積立事業 2億4,573万円
 - 公共バス運行事業 1億2,895万円
- 32億896万円 (-9億7,272万円)**

民生費

高齢者福祉、障がい者福祉、こども園運営経費、医療費助成、生活保護費などの経費

- 介護給付事業 6億49万円
 - 国民健康保険事業特別会計繰出金 3億938万円
 - 児童手当支給事業 7億2,333万円
 - 子ども医療費助成事業 1億6,175万円
- 55億2,934万円 (+1億2,809万円)**

衛生費

環境対策や清掃事業、健康推進などの経費

- 予防接種事業 9,484万円
 - 夜間診療所運営事業 4,523万円
 - クリーンセンター管理事業 3億3,628万円
- 28億3,709万円 (-1億8,054万円)**

労働費

勤労者対策に関する経費

- 東海労働金庫預託事業(勤労者融資対策事業) 6,500万円
 - 重点分野雇用創出事業 2,072万円
- 1億503万円 (-1,015万円)**

農林水産業費

農業・林業・畜産振興に関する経費

- 中山間地域等直接支払事業 8,510万円
 - 有害鳥獣対策事業 2,867万円
 - 学童農園山びこの丘管理運営事業 2,961万円
- 11億309万円 (+1億4,539万円)**

商工費

商工業・観光振興等に関する経費

- 小規模企業等振興資金預託事業 1億7,147万円
 - 観光施設等整備事業 5,065万円
 - 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業 7,543万円
- 6億6,555万円 (+1,150万円)**

土木費

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業のための経費

- 市道路台帳統合整備事業 1億128万円
 - 道路維持事業 1億2,411万円
 - 道の駅整備事業 2億6,515万円
 - 中心市街地活性化対策推進事業 1,603万円
- 17億9,491万円 (+3億9,421万円)**

消防費

消防・災害対策に関する経費

- 消防車両整備事業 3,161万円
 - 消防水利整備事業 4,568万円
 - 防災行政無線線保守管理事業 2,644万円
- 13億1,668万円 (-7億7,872万円)**

教育費

小中学校の管理運営費、文化事業やスポーツイベントの開催費

- 小学校管理事業 2億4,056万円
 - 情報教育推進事業 3,623万円
 - 地域文化広場改修事業 1億8,910万円
- 17億1,811万円 (-10億6,956万円)**

災害復旧費

台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費

- しんしろ斎苑災害復旧事業 1億2,761万円
 - 現年発生災害復旧事業(公共土木施設災害復旧事業) 2,182万円
- 1億7,414万円 (+5,233万円)**

公債費

市が借り入れた市債の償還に必要な経費

- 市債償還事業
元金 26億6,235万円
利子 2億9,103万円
- 29億5,339万円 (+1億3,135万円)**

特別会計

特別会計	歳出	合計
特別会計	137億8,516万7,770円	
国民健康保険事業特別会計	50億572万207円	
介護保険事業特別会計	42億5,118万518円	
国民健康保険診療所特別会計	1億7,010万3,434円	
簡易水道事業特別会計	14億4,001万6,058円	
農業集落排水特別会計	8億4,398万7,503円	
公共下水道事業特別会計	7億9,651万8,746円	
地域下水道事業特別会計	987万7,221円	
宅地造成事業特別会計	7,152万7,383円	
後期高齢者医療特別会計	11億1,549万8,598円	
各財産区	8,073万8,102円	

特別会計	歳入	合計
特別会計	143億1,226万6,576円	
国民健康保険事業特別会計	53億9,451万6,613円	
介護保険事業特別会計	42億5,309万3,769円	
国民健康保険診療所特別会計	1億7,491万6,973円	
簡易水道事業特別会計	14億6,355万4,178円	
農業集落排水特別会計	8億4,666万3,977円	
公共下水道事業特別会計	8億78万6,121円	
地域下水道事業特別会計	1,012万7,561円	
宅地造成事業特別会計	7,164万5,070円	
後期高齢者医療特別会計	11億2,822万6,098円	
各財産区	1億6,873万6,216円	

9月定例会 一般質問

9月8日(月)、9日(火)の2日間で一般質問が行われ、14人の議員が市政について活発な質問を行いました。



■一般質問用語解説■

ここではいくつかの用語の解説を行います。

※**産廃に関する条例 (P4)**・・・「新城市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」

※**ECI方式 (P8)**・・・計画・設計の早期段階から施工者等が参画し、施工のノウハウを反映した設計を実施したあとに、交渉方式等で施工部分の請負契約を実施する方式。

※**VE (P8)**・・・品質を下げないでコストを低減する代替案を提案する、コストを上げないで品質がより以上のものを求める方法。

都市計画法による区域区分をいったん廃止し、抜本的に見直し作り直すべきではないか。

再質問

国レベルで、都市計画法の見直し論が浮上し、都市構造の改革が現実味を帯びてきている。この動きをどう考えるか。この動きをどう考えるか。

建設部理事

都市計画法は社会情勢の変化に対応し、都市の望ましい形成を促す土地利用誘導のため見直しが行われてきた。人口減少時代、地方分権改革という流れの中で、国レベルで都市計画法の見直しが進み、法・運用指針の改正がなされれば、その方針に沿って望ましいまちづくりを進めていく。

東三河広域連合 他

その他の質問項目

平成12年に区域区分は選択制と改正されており、地域の考え方に沿った形になりつつあるので、勉強しながら進めていきたい。

Q 都市計画法の見直しの動きをどう考えるか
A 方針に沿って望ましいまちづくりを進めていく



山崎祐一議員

建設部理事

あるまちの状況で、本来の市街化区域の中に建築を誘導しようとして区域区分を廃止したにも関わらず、元々あった市街化区域の周りの調整区域に建築が集中し、学校の増築など新たなインフラが必要になったケースもあり、都市計画区域と区域外を有する、愛知県としては特異な地域となっており、影響を考慮しなければいけないと考えている。

Q 産廃対策会議における行政の役割は
A 環境保全協定を結び、地域の環境保全を図る



白井倫啓議員

南部企業団地産廃問題について、以下伺う。

①産廃対策会議における行政の役割は。
②県に厳正な審査を求めるために、本市にできることは。

環境部長

①産廃対策会議は市の主導で開催する。今回の事業者は、本年4月から施行している産廃に関する条例(※)の適用ではないが、条例に準じた形で一番影響を受ける範囲を関係地域として捉え、選出された委員と市の担当で情報を共有し、課題を整理して、事業者に疑問点をただしていくものである。

いくために、住民の皆さんの意見を反映させた環境保全協定を、市と事業者とが結び、それを担保に地域の環境保全を図っていくことであると考えている。

②この会議を通じて課題を整理し、県に対し計画内容についての疑問点をただす。例えば、同規模の施設を見学し、得た情報からの疑問点や問題点について、申請書との整合性などを、県に対し質問や意見を申し出ていくと考えている。また、審査の経過や一般的な産廃処理施設の指導内容などについても、県から専門的な情報を提供していただけるよう働きかけている。

市の役割は、その疑問点をただし、取りつけた事業者との約束をより確かなものにして

その他の質問項目

「食」環境について

一 般 質 問

Q 消滅可能性都市と言われないための今後の施策は

A 子育て支援や若者による政策づくりは有効な施策である



加藤芳夫議員

人口減少と生産年齢

世代が市外に出ていく

ことは、おのずと自主財源が減少することに

つながる。消滅可能性

都市と言われないためにも、今後の施策を伺う。

総務部長

ストップ少子化戦略、

地方元氣戦略、女性・

人材活躍戦略等の施策を提案している。

その基本的考えによ

ると、本市が現在行っていることも園をはじめとする子育て支援や企業誘致、若者による

政策づくりは最も有効

な施策の1つであると

確信したところである

それらの成果が出るま

では時間を要すが、

今後さらなる充実を図

っていききたいと考える

ほかに魅力のある

まちづくりを目指し、

多様化する住民ニーズ

に呼应して、諸事業を

展開していくことが肝

要だと考えている。

その他の質問項目

穂の香学園経営と賃貸借について

Q 災害時受援体制時の新東名の活用方法は

A 物資の緊急輸送ルートとして幅広い活用が見込まれている



柴田賢治郎議員

予想を超える災害時

の対処状況について、

災害時支援受援体制は、

災害時受援体制時の

受け入れルートとして新東名の活用方法は、

消防長

十分な対応が取れないと判断した場合には、

隣接の消防本部などへ

必要な応援部隊の出動

をお願いすることとして

いる。順番としては、

東三河地区消防本部、

北設楽郡の県際の地域

では、静岡県浜松市消

防局や長野県飯田広域

消防本部にも要請し、

県内の消防本部、消防

局、最終的には緊急消

防援助隊と順次要請を

繰り上げていくよう取

り決めている。

道の駅「もつくる新

城」を災害時には防災

拠点施設として位置づ

けている。なお、隣接

地に災害応急資機材の

備蓄などを目的とした

施設を、県が整備して

いく計画しており、

この2つの防災拠点施

設を活用していきたい

と考えている。

また、新東名は海岸

部を通っていないこと

で、津波の心配もなく、

最新の技術により建設

され、災害時に被災す

る確率が低いことから、

応援隊や災害復旧応援

従事車両をはじめ、緊

急物資の緊急輸送ルー

トとして幅広い活用が見込まれている。

その他の質問項目

鳳来北西部地区道路整備について

Q 児童クラブの今後5カ年の需要予測と供給は

A 新設・改修等の方策を図り31年度には供給量を確保



小野田直美議員

来年度から始まる子

ども・子育て支援新制

度を下地とした、本市

の実情に合わせた独自の

体制を作り上げていく

必要性について以下

伺う。

①児童クラブの今後

5カ年の需要予測と供

給について。

②3歳未満児保育の

今後5カ年の需要予測

と供給について。

③新城ファミリース

ポートクラブの課題と

今後の展開について。

④病児・病後児保育

の導入について。

市民福祉部長

①施設の老朽化、耐

震性、狭小の改善、新設、改修など複合的な方策を図り、平成31年度には供給量を確保し需要と供給のバランス

を図っていききたい。

②民間の認可外保育

所を新制度における小

規模保育所として認可

するなどの方策を行い、

かつ将来的に少子化に

よる施設過大とならな

いよう注意を払いなが

ら需要と供給のバランス

を確保していく。

③在宅育児支援の担

い手の一つとして、平

成27年度から市が設置

者となるファミリース

ポートセンターへの格

上げを検討している。

④県の病児・病後児

保育促進モデル事業補

助金を活用して平成28

年度以降、開設の可能性について現在検討を進めている。

その他の質問項目

男女共同参画について

一 般 質 問

Q 大規模災害時における
受援体制の考え方は

A 受援計画を策定し大規模災害に
効率的な応急対策を実施する



村田康助議員

今後起きうる可能性

の高い南海トラフ大地震に対し、3・11東日本大震災の教訓を生かした、大規模災害時における受援体制並びに減災体制の考え方について伺う。

総務部長

応援を受ける際の要請手続、活動拠点をあらかじめ整理し、警察、消防、自衛隊などの広域的な応援や他自治体からの応援を、迅速かつ効率的に受け入れられるよう新城市地域防災計画に広域応援体制の位置づけをしている。今後は受援計画を策定し、大規模災害発生時には計画に基づいて速やかに応援を受け入れ、効率的、効果的に災害応急対策を実施で

きるようにする。

またボランティア受け入れの応援協力、派遣要請などの必要項目を整理し、災害時にボランティアの窓口を開き、適切な受け入れ態勢が瞬時に整うよう考えている。

減災効果の想定で見込んだ対策は、建物の耐震化、家具等の転倒・落下防止対策、全員が発災後すぐに避難開始などを挙げており、本市においても県の被害予測調査結果を踏まえた抜本的な見直しを行う必要があることから、新城市地域防災計画における減災対策の取り組みを推し進めていきたい。

その他の質問項目

地域の産業力強化 他

Q 臨時福祉給付金等
について給付状況は

A もれが生じぬよう速やかに
給付事務を完了したい



鈴木眞澄議員

本年8月より給付対

象者への手続きが始まり、迅速な対応で受付事務も進んでいると思われるが、その対応について以下伺う。

①現在の対応状況について。

②給付対象者への給付もれが生じないための対応について。

③給付時期について。

市民福祉部長

①市役所東庁舎会議室に専用窓口を設け、受け付け及び相談事務を行っている。また電話での相談に対応するため専用ダイヤルも設置している。
②防災行政無線、ホームページ等により案内してきた。対象者でも申請期限を過ぎると給付金を受け取るこ

とが出来なくなるため、今後も申請状況を見ながら防災行政無線等で給付もれが生じないよう対応していく。

③2回目の支払い日以降、月2回のスケジュールで順次振り込みを行い、申請期限の12月26日までのものを対象に速やかに給付事務を完了したい。

再質問

①市役所東庁舎会議

室に専用窓口を設け、受け付け及び相談事務を行っている。また電話での相談に対応するため専用ダイヤルも設置している。

②防災行政無線、ホ

ホームページ等により案内してきた。対象者でも申請期限を過ぎると給付金を受け取るこ

その他の質問項目

防災対策について

Q コンパクトなまちの
イメージの実現方法は

A 暮らしの拠点の補完・連携の
ため移動手段の確保等を進める



打桐厚史議員

コンパクトなまちづくりについて、本市な

らではの具体的な施策について以下伺う。
①市の中心核や地域中心核の位置付けは。
②コンパクトなまちのイメージの実現方法は。

建設部理事

①本市の中心市街地は、大きな核とは言えないが、公共施設、病院や大規模商業施設が比較的まとまった区域に集まっている。この区域を市の中心核と位置付け、医療・福祉サービスの提供、商業施設、行政機能など中心核としての整備を進めることとしている。
また、鳳来・作手地区の中心核についても、地域における生活の拠

点と位置付けている。

②暮らしの拠点は、生活の中心になっている地域であるが、単体ではサービスを地域住民に提供できない。このため、複数の暮らしの拠点が相互に補完し合い、連携により地域住民の生活を支えるのが計画の考えである。

この暮らしの拠点の補完・連携のために、公共交通網の整備による移動手段の確保や、情報ネットワークの活用を進める。また、資源の活用も進めること

を基本方針に位置付けている。計画ではこの方針を基に、それぞれの施策を実施していくことが、新城市のコンパクトなまちの実現に繋がるものと考え

一 般 質 問

Q 人口減少社会に関して
全国事例を实践する考えは
事例の調査、研究を行い本市
まちづくりの参考にしたい



丸山隆弘議員

人口減少社会に関し
て、本市の人口減少に
対する喫緊対策として
以下伺う。

①人口対策部門部署
設置の考えは。
②全国事例の実践の
考えは。

企画部長

①人口減少対策につ
いては、人口減少を最
小限にとどめるべく、
長期ビジョンを睨んだ
戦略を検討していく必
要があると考えている。
それには、まず本市が
抱えている現状と課題
の調査、分析について
早急な取り組みが必要
と考えている。

いきたいと考えている。
②本市の人口減少対
策については、こども
園をはじめとする子育
て支援や企業誘致、若
者による政策づくりの
施策を進め、総合計画
に沿って、住み続けら
れるまちを目指す施策
を着実に実施すること
が肝要と考えている。
また、こうした施策
を実施していくことが、
地域の元気を取り戻す
ことに繋がるのではな
いかと考える。

全国ではまちづくり
の成功はたくさんある
ため、実践事例などの
調査、研究を行い本市
のまちづくりの参考に
していきたいと考える。

その他の質問項目

生活排水処理基本計画
に関して 他

Q 有害鳥獣対策について
農作物被害の対策は
先進事例等を研究し、有効な
方策を取り入れていきたい



下江洋行議員

有害鳥獣対策につい
て、以下伺う。

①捕獲した猪や鹿を
食肉としての資源とす
るための方策は。

②猿による農作物被
害の現状と対策、今後
の課題は。

産業・立地部長

①猪や鹿の食用とす
る取り組みは、従前よ
り飲食店、旅館等で利
用されているが、ジビ
エとして美味しく食す
には捕獲後の適切で迅
速な処理や衛生的な管
理も重要となる。

内には、ジビエ処理施
設はあるので、猟師の
捕獲頭数増による食肉
の確保と販路拡大に向
けて、地域資源を活用
できるよう関係者と話
し合っていきたい。

②猿による被害は、
被害状況調査から果樹、
野菜、水稲が多いが、
被害額は減少傾向にあ
る。現在、市猟友会が
捕獲を行なっているが、
捕獲をされる方が少な
いのが現状である。

今年新しい取り組みと
みとして猿専用の大型
捕獲檻を1基設置した。
今後被害防止対策と
して、先進事例や新し
い取り組みを研究して、
有効な方策を取り入れ
ていきたい。

その他の質問項目

避難所の開設 他

Q 環境保全協定で市民の
不安・疑問が解決できるか
より厳しい基準値を
守るよう要請していく



浅尾洋平議員

本市と新城南部企業
団地に進出するタナカ
興業との間で交わされ
る環境保全協定に関し
以下伺う。

①タナカ興業の社長
発言に対する市の認識
について。

②環境保全協定で
「産廃反対」を訴える
市民の不安や疑問が根
本的に解決できるか。

環境部長

①環境保全協定を行
政区と事業者が、取り
交わすことについての
発言であれば、タナカ
興業は、豊橋では地元
地区ときちんと環境保
全協定を締結している。
また同社が、現在も
環境保全協定を結ぶ意
思があることを確認し
ている。

がないので県の判断を
見守るしかないが、環
境保全を図るために事
業者と向き合って話し
合う姿勢でいる。

②産廃対策会議を設
置し、地域の意向を受
け課題整理、情報共有
して事業者と話し合い
を行う。会議で約束さ
れたことを担保するた
めに環境保全協定を締
結したいと考えている。

地域の現況を把握し、
悪臭や水質汚染につい
ては、より厳しい基準
値を守るよう要請し応
じれば環境保全協定に
盛り込んでいく。

こうした取り組みが、
市民の不安や疑問の解
消につながると確信し
ている。

その他の質問項目

新庁舎建設問題

一 般 質 問

Q 「規制改革実施計画」から農協との今後の関わり方は
A 農業部門の立て直しが目的で、今後も連携が強化できる



山口洋一議員

閣議決定した「規制改革実施計画」から農業委員会、農業協同組合、農協改革とTPPについて以下伺う。

①違反転用への対応、転用制度の見直しについての検討は。

②農協とのこれまでの関わりと今後の関わり方は。

③農産物直売をベースに他地域と差別化できる農業政策を樹立し、先行的なTPP対応の考えは。

産業・立地部長

①違反転用へは、農業委員会として指導を行っている。転用制度の見直しで、国は農業の6次産業に関する農地転用を円滑にできるよう検討している。

②米の生産調整など

農協の活動と行政上の農業施策に共通する場合同様、連携して対応してきた。

今後の関わりについて

では、農協改革の議論が始まったばかりであるが、農業部門の立て直しが目的であるので

今後も連携が強化できると考えている。

③TPP交渉は、国民生活に大きく影響を及ぼすものであるが、交渉内容の情報が少ない苦慮している。

農産物直売は、地域の農産物をPR、販売に寄与する効果があり

既存の直売所に加えて「もつくる新城」ができるので、各所で豊富な新城の農産物を提供し農業振興に役立てるよう取り組んでいく。

Q 産廃施設の拡大・進出を未然防止する取り組みは
A 条例に基づく手続きの他、個別法の規制により防ぐ



中西宏彰議員

産業廃棄物処理施設の進出に伴い、環境の悪化対策、新たな同種施設の進出防止について以下伺う。

①臭気、水質等それぞれに基準値が定められているが、今後の対応として現況値を確保する強い意志で臨むべきでは。

②産廃処理施設のさらなる拡大や新規進出などを未然に防止するための取り組みは。

環境部長

①環境を悪化させないために市が行うべき措置は、環境保全協定で悪臭をはじめ守るべき基準値を網羅してきたと考えている。

現況値を基本に、それを越えないような取り組みを事業者に促していくよう強く要請していきたい。

もし環境保全協定が受け入れられない状況が想定される場合には、現行の臭気規制の上乗せ規制も検討していく。

②地域に説明なく進出することを防ぐため、昨年条例を制定した。産廃施設は法律に基づき許可が必要であり、手続きの前に事業者が地域に計画を説明し、環境保全協定を締結しなければならない。

条例に基づく手続きの他、土地開発行為の許可、農地法の許可等が必要になるなど個別の法律の規制があり、多くは、そうしたもので防ぐことができるかと考えている。

Q 「多様な入札方式モデル事業」への応募の背景は
A 「VE協働方式」手続きの透明・公平性を担保する



滝川健司議員

新庁舎建設事業において、ECI方式(※)を採用することについて以下伺う。

①「多様な入札契約方式モデル事業」への応募の背景は。

②モデル事業採択における支援と効果は。

③ECI方式のメリットとリスクは。

総務部長

①最近の大型建設事業に入札不調、辞退が頻発しており、新しい契約方式を検討する中で、今年7月に、国土交通省から募集があり

一致することからVE協働方式(※)の手続きの透明、公平性を担保する上で支援を受けることが適当と考えた。

②依頼をした支援は、

VE協議に立ち会うとともに発注者のアドバイザーになってもらうもので、選定プロポーザルの確実な執行、三者協定書の締結など、VE協議が円滑かつ公平性を確保しながら進めることができる。

③メリットは、設計に候補者の優れた技術が反映可能、早期の工事着手、施工時の変更が少ないことが挙げられる。リスクは、先例が少なくマニュアルがない方式であること、設計価格の適正かの判断である。

リスクに対しては、支援のアドバイスや第三者による検証で回避できると考えている。

その他の質問項目

再エネの方向性 他



各委員会では本会議で付託された議案や陳情について活発な審査が行われました。ここでは、紙面の都合上、審査の一部をお知らせします。

総務消防委員会

付託議案がなかったため、開催されませんでした。

厚生文教委員会

議案10件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。また、陳情を4件審査しました。

〔特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定〕
委員

条例を作ったことで、3歳未満児の潜在的待機児童が解消できるのか。新城こども園の3歳未満児の入園ができるようになるのか。
こども未来課長
潜在的ニーズは希望的なものも含めたものである。実際のニーズに基づき、必要があれば新城こども園について

でも検討の対象にしていきたい。
教育部長

教育委員会とこども未来課で具体的な議論がなされていないので、ここで結論は申しあげられないが、今後両部局で検討をしていくべき大きなテーマだという認識を持っている。

経済建設委員会

議案3件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の一部改正〕
委員

再生エネルギーを含めて、エネルギー政策をどう進めていくかという点で具体的な検討項目があれば伺う。
地域エネルギー推進課長
地域おこし協力隊の職員が地域に入っていると

予算・決算委員会

■補正予算

補正予算案件6議案を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

一般会計
〔庁舎建設事業〕
委員

支援業務とは何か。
契約検査課長

第三者の視点から実施設計の事業工程の統括的な管理を行うものである。
この業務が必要な理由は、新庁舎の実施設計は大型事業であるだけでなく、設計段階から施工候補者を選定し、品質を下げずにコストを低減す

る代替案の提案を行う「VE協働方式」を採用することから、市職員の技術的知見だけで事業工程の管理を行うことは難しく、建築に関し総合的に高い技術的知見のある者の支援が必要であると考えている。

また、この業務は事業費の第三者検証としての位置づけもあり、受託者には設計者、施工候補者、行政のいずれでもない第三者の視点から事業費の適正性を検証していただく。事業費の第三者検証は最終成果品の第三者検証とあわせ、実施設計の透明性、公平性の確保のために必要であると考えている。

〔観光ガイドマニュアル及び観光データベース作成事業〕
委員

事業成果とは何か。
観光課長

ポランティアガイド養成の教科書となる観光ガイドマニュアルの作成である。あわせて正確な情報提供を行うための情報更新作業が可能となる観光データベースを作成した。
〔いじめ対策事業〕
委員

成果は。
学校教育課長

平成25年度は、7月と12月にいじめ人権サポート委員会を開催した。幸い昨年度は審議するような重い事案はなかったが、各委員がそれぞれの専門的見地にたつた実態把握や対応のあり方などについて、

野田城駅、茶臼山駅、三河

東郷駅、大海駅、鳥居駅の5カ所で、新城市シルバー人材センターに委託している。
月曜日、水曜日、金曜日の週3回で、年間156回にわたり、トイレの床や便器等の清掃、ゴミの回収をお願いしている。

情報交換をした。

成果としては委員が互いに
いじめ問題等に対する共通理
解を図ることができ、起きて
からの事後対応についても積
極的に対応できる連携体制づ
くりが進んだ。

〔決算意見書 総評〕

委員

地域自治区制度について、
課題も多いたの指摘だが具体
的に伺う。

市民自治推進課長

①地域自治区制度における
地域活動交付金事業や地域自
治区予算、地域協議会につい
ての市民の認知度・理解度を
より一層図ること、②住民の
多様な意見を集約する組織で
ある地域協議会には、女性や
若者の参加をさらに推進する
こと、③制度開始1年半を経
過し、前例や実績がないため
地域協議会委員に負担をかけ
ていることが課題となってい
る。
今後とも制度についてはP
Rに努め、身近な制度となる
よう常に取り組んでいきたい。

○9月定例会議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
報告10	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	報 告	135	平成25年度新城市地域下水道事業特別会計決算認定	認 定
報告11	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	136	平成25年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	〃
報告12	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	137	平成25年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	〃
報告13	平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	〃	138	平成25年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	〃
報告14	新城市土地開発基金運用状況	〃	139	平成25年度新城市塩沢組財産区特別会計決算認定	〃
報告15	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	〃	140	平成25年度新城市鳥原組財産区特別会計決算認定	〃
報告16	有限会社つくで手作り村の経営状況	〃	141	平成25年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	〃
報告17	新城市土地開発公社の経営状況	〃	142	平成25年度新城市吉川上組財産区特別会計決算認定	〃
報告18	平成25年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	143	平成25年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	〃
110	新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	原案可決	144	平成25年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	〃
111	新城市障害者医療費の支給に関する条例及び新城市精神障害者医療費の支給に関する条例の一部改正	〃	145	平成25年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	〃
112	新城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	〃	146	平成25年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	〃
113	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	〃	147	平成25年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	〃
114	新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	〃	148	平成25年度新城市一織田財産区特別会計決算認定	〃
115	新城市保育所並びにへき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	149	平成25年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	〃
116	新城市立幼稚園保育料条例の一部改正	〃	150	平成25年度新城市長篠財産区特別会計決算認定	〃
117	新城市保育の実施に関する条例の廃止	〃	151	平成25年度新城市大野財産区特別会計決算認定	〃
118	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	152	平成25年度新城市七郷財産区特別会計決算認定	〃
119	新城市湯谷温泉管理に関する条例の一部改正	〃	153	平成25年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	〃
120	新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の一部改正	〃	154	平成25年度新城市海老財産区特別会計決算認定	〃
121	平成26年度新城市一般会計補正予算（第2号）	〃	155	平成25年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	〃
122	平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	156	平成25年度新城市作手財産区特別会計決算認定	〃
123	平成26年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	157	平成25年度新城市新城市民病院事業会計決算認定	〃
124	平成26年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃	158	平成25年度新城市水道事業会計決算認定	〃
125	平成26年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	159	平成25年度新城市工業用水道事業会計決算認定	〃
126	平成26年度新城市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃	160	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意
127	平成25年度新城市一般会計決算認定	認 定	161	新城市教育委員会委員の任命	〃
128	平成25年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	〃	162	新城市大野財産区管理会委員の選任	〃
129	平成25年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	〃	163	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし
130	平成25年度新城市介護保険事業特別会計決算認定	〃	164	新城市西部福祉会館の指定管理者の指定	原案可決
131	平成25年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	〃	165	工事請負契約の締結	〃
132	平成25年度新城市簡易水道事業特別会計決算認定	〃		新城市農業委員会委員の推薦	推 薦
133	平成25年度新城市農業集落排水事業特別会計決算認定	〃		総合政策特別委員会の中間報告の件	報 告
134	平成25年度新城市公共下水道事業特別会計決算認定	〃			

○賛否等の公表

議決結果の表の網かけの議案等について、議員別に賛否等を公表します。

Table with columns for Proposal Name, Decision, and 20 individual council members (e.g., 夏目勝吾, 菊地勝昭, 加藤芳夫, etc.). Rows 112-128 show various proposals with '可決' (Approved) or '賛成' (Support) and '反対' (Oppose) counts.

※○は賛成、×は反対。議長は採決には加わりません。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

討 論

〔第112号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

本条例案の内容では、児童1人当たりのスペースが国の基準で考えると乳児のレベルの広さと同じであり、既存の児童クラブの耐震調査も行われておらず、子どもの命を守る上でも、市独自の上乗せとして、耐震調査・対策と費用を追加することを求める。

新システムへのよりよい充実策が不足しているという点から反対する。

賛成討論 小野田直美議員

現在子ども未来課と教育委員会、学校が協力し、建て替えや施設改修、校舎への移転等、子どもたちの安全のため、環境改善を早急に進めているところであり、平成27年度から開始される新制度であること、また安心して子どもや保護者が利用できるよう今後早急に内容を詰めた上で、しっかりとした運営をしていただけたことと思いい、賛成したい。(賛成多数により可決)

〔第113号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

子育て世代が切実な要求として出されたものではなく、民主党政権の時代に経済対策として考えられたものである。すなわち、保育事業を民間企業の参入によって、お金儲けの対象にしようとして国会に提出されたものであり、このような保育事業の規制緩和には反対する。

賛成討論 鈴木眞澄議員

子ども・子育て支援ニーズ調査に基づく潜在的ニーズを含む需要量を確保する上で、本条例により民間参入を促進することが望ましく、保育の充実が図られることは、本市の子育て世代への市民サービスに寄与するものであり、賛成する。(賛成多数により可決)

反対討論 浅尾洋平議員

こども園が受け付け、選考すると解釈できるようにになっており、読み方によっては新都市の責任が全く放棄されてしまう。

〔第121号議案〕

賛成討論 鈴木達雄議員

この条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、事業者による地域型保育の運営に関する基準を定めるものであり、様々な状況に合わせた保育の場と質を確保し、多様な子育て環境を支援していくこととするものである。少子化の歯止めが大きな課題である本市にとって、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要不可欠であり、本条例の制定が大きな役割を果たすものと考え、賛成する。(賛成多数により可決)

反対討論 白井倫啓議員

平成26年度一般会計予算に反対し、半年が過ぎたが、本市に明るい兆しが現れている

〔第122号議案〕

賛成討論 柴田賢治郎議員

新庁舎建設事業も、補正を組み合わせ、現計画を進めるだけで、5階建て、50億円に疑問を示すす少なくない声に耳を傾ける姿勢は見られず、反対する。

反対討論 浅尾洋平議員

①新庁舎建設にかかわる補正予算が含まれており、現在総合政策特別委員会が議論をしている最中であり、現行案

を前提にした補正予算は、市民の声を軽視し、拙速だと考
える。②八束穂の企業団地を
めぐる予算が含まれており、
産廃処理業者が進出するとい
う市民の不安を払しょくする
ことができていない以上、建
設に前のめりになるべきでは
ないと思う。

いずれももっと慎重に議論
すべきものと思い、反対する。

賛成討論 山口洋一議員

①新庁舎建設事業は、市民
のよりどころとなる新庁舎の
実施設計へ向けた業務委託事
業であると考えている。②企
業用地開発推進事業は、国内
における製造・物流事業への
内陸型の中継地点としての利
活用が、大きく期待される事
業への調査測量設計委託料で
あり、高速道路の開通にあわ
せ時流に整合性のある事業だ
と思う。本市の将来を見据え、
現実の問題に呼应しようとす
る姿が見られる補正となつて
おり、賛成する。

(賛成多数により可決)

反対討論

白井倫啓議員

主要施策から反対の論点を
示すと、新庁舎建設問題では、
50億円という大きな予算が動
く事業であるにもかかわらず、
今も疑問の声は消えていない。
産業政策では、今後の要とな
る農林業は高齢化が進み、産
業としての位置づけが低下し
続けている。観光産業におい
ても、従来の枠から大きく踏
み出せず、就業先にはなり得
ない状況から抜け出せていな
い。将来展望を示せないまま
の予算執行に終わつたと判断
し、反対する。

賛成討論 山崎祐一議員

歳入面で、市税だけでも3
100万円以上の不納欠損金
を計上するなど課題も散見さ
れたが、逃げ得を許さない一
定の努力の跡が見えた。歳出
では、初年度となった地域活
動交付金など、地域自治区事
業、新庁舎建設事業等、それ
ぞれ前進を見た。個々の項目
では、多少の問題点はあるが、
まだまだ進化の途中であると
考える。本議案に反対し、認
定しないとするほどの障害は
何らなく、賛成する。

反対討論 浅尾洋平議員

平成25年度一般会計につい
て、大型箱物事業を進める市
長結論ありき決算、前のめり
決算と言わざるを得ない。子
育て支援、国保税の引き下げ
などの施策を優先的に行うこ
とが、市民の自治の力を育み、
人口減少に歯止めをかけると
考える。こうした施策に消極
的だったという意味でも、穂
積市長の市民自治社会創造ま
ちづくりのステップアップを
図ろうたつた平成25年度決
算に反対する。

賛成討論 中西宏彰議員

歳入の面で評価できる点と
して、前年度に比べ自主財源
が増加している点、歳出にお
いては一部の大きな増減を除
けばほぼ同水準である。財政
分析においても、実質公債費
比率が改善しており、一貫し
て改善傾向にある。平成25年
度一般会計決算は、予算審議
で議会が承認した各事業が着
実に執行され、また財政分析
においても、より健全化の方
向が示された決算内容である
ことを認め、賛成する。

(賛成多数により可決)

反対討論

浅尾洋平議員

国の政策の改悪が原因では
あるが、本市を住みやすいま
ちにしなければならぬ。新
城市の存亡をかけて、生き残
りをかけて市民の生活を応援
する独自施策を真剣に今から
打ち出さなければならぬ。
その1つが保険税を思い切っ
て下げることはないか。

賛成討論 下江洋行議員

平成25年度の国民健康保険
事業特別会計の決算は、市民
への応援になつていないと判
断するため、反対する。

賛成討論

一般会計等からの繰り入れ
を行い、財源不足を補うこと
もに、税率の大幅な引き上げ
を緩和する措置をとり、低所
得者世帯の保険税の減額や減
免を行い、負担の軽減も図つ
てきた。本年度からは、給付
率に見合う保険税率に達し、
平成25年度決算をもって国保
会計が一定程度安定したもの
であると評価すべきである。

引き続き健全な国保会計を維
持できるよう保健事業の諸施
策に力を入れていただくこと
に期待し、賛成する。
(賛成多数により可決)

交通安全啓発を行いました

9月26日(金)に、ピアゴ新城
店において、交通安全啓発を
行いました。

この交通安全啓発は市議会
として毎年行っているもので
す。

**総合政策特別委員会の
委員長の交代**

総合政策特別委員会では、
長田共永委員長の辞任が許可
され、新しく菊地勝昭委員長
が選出されました。

委員長 菊地勝昭
副委員長 山崎祐一

視察報告会を行いました

本会議第1日終了後、議場
において各委員会の視察報告
を行いました。



不適切発言への対応について

6月定例会における長田共永議員の不適切な発言に関して、皆様には大変ご迷惑ご心配をおかけ致しました。あらためてお詫び申し上げますとともに、議会の対応についてお知らせいたします。

政治倫理審査会を設置し審査

6月定例会一般質問での発言後、議長が議会運営に則り、本人に注意のうえ会議録削除の対応を進めていたところ、報道等で拡がり、皆様にご迷惑をおかけすることとなる。7月23日、全員協議会で長田議員が謝罪し役職辞任を申し出たが、問題が大きいためとして政治倫理審査会が設置され、新城市議会議員政治倫理条例に基づき審査が行われた。

1 審査に関する経過

7月25日、審査請求あり。30日、政治倫理審査会設置。8月4日から9月2日まで、審査会を5回開催。その間に4人の有識者の意見を聞く（明治大学政治経済学部 牛山久仁彦教授、山梨学院大学法学部 江藤俊昭教授、南谷

直毅弁護士、波田野浩平弁護士）。9月3日、議長に審査結果を報告し審査会を閉じる。

同日、記者会見の席で、本人の謝罪とともに、議長以下が議会として謝罪し、審査の結果を次の通り公表した。

2 審査の内容および結果

(1) 審査の内容

平成26年6月定例会一般質問での長田共永議員の発言は、新城市及び新城市議会の品位と名誉を著しく汚したとする請求理由により政治倫理条例第3条第1号の基準への違反の有無について審査した。

(2) 結論

長田議員の発言は、「品性に欠ける発言」だが、審査の結果、政治倫理基準に違反するまでの重篤な事実は認められない。よって本条例に規定する措置の対象とはならない。

(3) 理由(要旨)

① 条例趣旨の解釈による判断
本条例は、金品の授受、口利き、利益誘導、行政・人事への不正介入等具体的な違法・不正行為に重きをおく。発言は「品性に欠ける」が、

議員の資質やモラル水準を本条例で禁止や措置の対象とすることは、より慎重を要する。

② 言論活動の自由の保障

議員の発言を、価値観の差が大きい品位と名誉という抽象的・理念的な基準に違反したとして措置するのは、議会全体の言論活動を萎縮させる危険性がある。特に議会における発言の自由の保障は、議会制民主主義を維持する上で最も重要である。

③ 選挙で問うのが基本

選挙で選ばれた市民全体の代表者である議員に対して、議会が多数決で制裁を科し、地位を喪失させることは極力避けなくてはならない。この弊害は特に少数派の議員に大きい。議員の資質やモラル水準は、議会による措置でなく、有権者が選挙で責任を問うのが民主主義の基本である。

④ 発言内容の判定

発言は、ヤジのような不規則発言でなく議事運営の妨害はない。文脈から見て、人権侵害、名誉毀損や侮辱、プライバシーの暴露など特定の人

に具体的な害を与えていない。また、市制10周年記念事業の気運を盛り上げることが必要という発言意図に問題はなく、その中で「例えが行き過ぎたもの」で、品性は欠けるが悪質というものではない。

報道等で発言内容が拡がり、市議会の品位が疑われ、市及び市民の名誉が損なわれたことは、非常に残念だが、発言自体だけでなく、議会運営の問題、報道のあり方など、二次的な影響も無視できない。

⑤ 謝罪と負うもの大きさ

長田議員は発言の不適切さを認め謝罪、自発的に役職の辞任を表明した。報道等で発言内容を有権者も十分認識しており、その影響は長田議員自身が今後背負うことになる。

3 審査会の所見

審査会が以下の所見を付す。
① 長田議員は、市民の代表者として自覚と自省のもと、将来に渡り品位を保ち、職責を果たすことを表明すべき。
② 議会全体として責任を認識し、広く市民の意見を求め、更に議会改革を進めるべき。

議会としての処分

長田議員に対し議会としての処分は次の通りです。不適切発言に対する①厳重注意、②会議録削除、③政治倫理審査会での審査、④公開の謝罪⑤総合政策特別委員会委員長の退任(辞任)。

議会改革への取り組み

今回の反省を踏まえ、議員の資質向上と共に、議会改革に一層努めます。現在挙がっている課題は次の通りです。

(1) 緊急課題

① 不適切発言への対応、公開・非公開のあり方などを含む会議規則見直し、② 市議会だより、ホームページなどを有効活用した議会情報の発信方法、③ 委員会活動の活性化、④ 議員間の議会情報の共有、⑤ 議会報告会のあり方

(2) 重点検討課題

① 議会のICT活用と情報の扱い、② 通年議会、③ 政策提案力の強化
議会改革の内容と取り組み状況については、議会だより、ホームページなどで、都度、お知らせ致します。

議会報告会を開催しました

10月23日(木)、24日(金)、25日

(土)に議会報告会を開催しました。今回は会場を数箇所変更し、また25日は昼間に開催しました。3日間で延べ244人の方にお集まりいただき、意見交換を行いました。

詳細については、各班の報告書がまとまり次第、市議会ホームページへ掲載します。

■ 1班 ■
設楽原歴史資料館
富岡ふるさと会館
作手総合支所

〔質疑・意見等〕
・ VE協働方式のわかりやすい説明をしてほしい。

・ 一般質問は政策について議論する場である。事務的な質問が多く、質問の趣旨がわからない人がいる。

・ 産廃処理施設の進出について、議会ははっきり反対の意思表示をすべき。

・ 廃校となった小学校の維持管理費用は、市で見るようにしてほしい。

■ 2班 ■

勤労青少年ホーム 軽運動場
布里コミュニティセンター
ちさと館

〔質疑・意見等〕

・ 新庁舎について今までで討議、チェックをしてきたのか。

・ 道路の危険箇所や、統合後のバスの通学路の危険箇所の整備はどうするのか。

・ 食育推進ボランティアをしているが、食育を普及するために、別の活動部隊を作ってほしい。

■ 3班 ■

黄柳川小学校 多目的ホール
塩沢構造改善センター
鳳来中央集会所

〔質疑・意見等〕

・ 広域連合になり、メリットはあるかもしれないが、デメリットもあるのではないか。

・ 議会改革として会派の解消があつたが、メリット・デメリットは。

・ ごみの収集について、月曜日が祝日になると週2回にならないので検討を。

・ 地元として議会報告会に出ている。地域の人を主体にしてもらわないと、今後参加を見合わせたい。



11月臨時会

11月27日(木)に臨時会を行います。

議会中継を行います

12月定例会の様子をケーブルテレビで放映します。

12月11日(木) 一般質問

12月12日(金) 一般質問

12月15日(月) 一般質問(予備日)

いずれの日も午前10時から始まりです。終了時刻は議事の都合により異なります。

ティーズチャンネル(デジタル放送は12チャンネル)でご覧になれます。

また、インターネットでも同時に配信します。

編集後記

新議会になり、12月、3月、6月、9月と4回の定例会を終えた。9月定例会一般質問は、百名を超える傍聴者であった。新庁舎建設、産業廃棄物処理施設建設問題が、市民の関心を呼んでいた。どちらも、市民運動が続いており、議会としても真摯に取り組んでいく必要がある。

(編集委員 白井倫啓)

本紙に掲載した質問や答弁の内容など詳しくお知りになりたい方は、新城図書館に備えてあります会議録(12月発行予定)、または市議会ホームページをご覧ください。

お知らせ

12月定例会(予定)

12月5日(金)	本会議第1日 10時～ 会期の決定、提案理由の説明等
11日(木) 12日(金)	本会議第2日 一般質問 10時～ 本会議第3日 一般質問 10時～
15日(月)	本会議第4日 10時～ 一般質問(予備日)、付託議案の審議、質疑・委員会付託等 総合政策特別委員会 13時30分～
16日(火)	総務消防委員会 9時～ 厚生文教委員会 13時30分～
17日(水)	経済建設委員会 9時～ 予算・決算委員会 13時30分～
19日(金)	本会議第5日 10時～ 討論、採決等

*詳しくは議会事務局まで

※本紙は再生紙を利用しています。